株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

## 【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【氏名又は名称】 フィデリティ投信株式会社

代表執行役 トーマス・エミル・ヨハン・バルク

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー

 【報告義務発生日】
 平成20年8月29日

 【提出日】
 平成20年9月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	サイバネットシステム株式会社
証券コード	4312
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	スコット C. ゲーベル (Scott C. Goebel)
代表者役職	シニア バイス プレジデント 兼 ジェネラル カウンセル (Senior Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 清水 貴代
電話番号	03 ( 5470 ) 9487

## (2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行(カストディアンバンク)等になります。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本	法第27条の23第3項第1	法第27条の23第	3項第2号
	文	号		
株券又は投資証券等(株・口)				16,235
新株予約権証券(株)	A	-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	I	
対象有価証券	С		J	
カバードワラント				
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				·
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		М	
他社株等転換株券	G		N	·
合 計 (株・口)	0	Р	Q	16,235
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権 利が存在するものとして控除する 株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			16,235
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+N+M)	U			

## 【株券等保有割合】

E 111.93 13 111.13 113 113 113	
発行済株式等総数(株・口) (平成20年8月29日現在)	V 324,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (T/ (U + V) x 100)	5.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

# (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 平成20年8月29日現在 相手先 UBS Securities LLC	14貸株	